

「移住キャンペーン」福井の魅力発信業務
公募型プロポーザル審査基準

1 基本的な考え方

- (1) 企画提案内容等の合計点が最も高い提案者を、優秀提案者とする。
- (2) 優秀提案者と優先的に契約交渉を行うこととし、契約協議が整わなかった場合は、次点者と契約交渉を行う。
- (3) 100点中60点を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は契約交渉の候補者とししない。

2 審査の方法

- (1) 審査委員会は、下記の審査基準に基づき、審査を行う。
- (2) 各審査委員は、全ての提案者のプレゼンテーションが終了した後、採点を行う。
- (3) 各提案者の合計点は、各審査委員の採点の合計を、審査委員数で除したものとする。
- (4) 同点の場合は、審査委員会の協議により、優秀提案者と次点者を決定する。

3 審査基準

審査項目の配点は次のとおりとする。

| 区分 | 審査項目(評価の視点) |
|------|---|
| 実現性 | 1 類似事業の実績を鑑み、十分な業務遂行能力が認められるか。 |
| | 2 受託者が主体的かつ効果的に業務を遂行するために、適切な事業計画が組み立てられ、的確な人員・組織体制が整備されているか。 |
| | 3 経費は適切に見積られているか。 |
| 企画内容 | 4 【掲載内容】 ・ 移住に向けた本市の魅力を十分にPRできる内容となっているか。 |
| | 5 【特集記事掲載】 ・ 提案されたレイアウト案がデザイン性に富み、インパクトのある紙面となることが十分期待できるものとなっているか。 |
| | 6 【魅力PR記事掲載】 ・ 魅力PR記事へのアクセスを増やすための広告戦略について、具体的に示され、効果的と見込まれる提案となっているか。 |
| | 7 【独自提案】 ・ 事業目的の達成に向け、業務内容の充実や効果的な企画運営について、提案者の強みを活かした独自性のある提案となっているか。 |
| | 8 【周知広報】 ・ 本件におけるターゲット層に一人でも多く届けるための広報戦略が策定され、想定される効果を踏まえた具体的な提案となっているか。 |